

公表

## 保育所等訪問支援事業所における自己評価結果

事業所名		ライフエナジーチェェコロ				公表日	令和8年 2月 28日
		チェック項目	はい	いいえ	工夫していると思う点・改善が必要だと 思われる点など	課題や改善すべき点	
環境・ 体制・ 整備・ 運営	1	訪問支援に使用する場合の教具教材は適切であるか。	4		支援すべき子供の興味を引くもの、事業所にて効果があったものを必要に応じて提供している。経験豊富な職員が直接指導する事で質を高められていると思う。		
	2	利用希望者に対して、職員の配置数は適切であるか。	4		希望者に対して職員の配置人数は適切である。	希望者が増える事も考慮し、人材育成に努めていきたい。	
業務 改善	3	業務改善を進めるためのPDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	4		その都度必要に応じて話し合いがもたれ、達成すべき点や達成した際の次の目標を職員全員へ周知するようにしている。		
	4	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	4		評価表の記入とともに直接話を聞き、意向の把握に努め改善につなげている。保護者の相談しやすい環境設定や関係性を築いて対応している。		
	5	従業者の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	4		定期的に意見等を把握する機会を設けている。		
	6	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	2	2	アンケートにて評価を頂き、振り返りする事で改善に繋がれていると思う。		
	7	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	4		事業所内・外の研修を十分に受ける機会があり、外部の研修に関しては研修を受けた代表者が情報を公表し共有している。		
適切 な 支 援 の 提 供	8	個々の子どもに対してアセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、保育所等訪問支援計画を作成しているか。	4		定期的のアセスメントを行い、適宜共有しそれぞれのニーズに沿い支援計画を作成している。		
	9	保育所等訪問支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、子どもの支援に関わる職員が共通理解の下で、子どもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	4		朝夕2回は少なくとも共通理解する機会がある。また、作成の際は必要に応じ、その都度職員間で検討が行われる。専門職の意見を聞き、計画を立てるよう心掛けている。		
	10	保育所等訪問支援計画を作成する際には、訪問先施設の担当者等と連携し、訪問先施設や担任等の意向を盛り込んでいるか。	4		訪問先の意向は常に把握し、それに配慮した計画書を作成している。それぞれの園や事業所の意見をふまえ、共通した支援・目標を立てている。		
	11	保育所等訪問支援計画が職員間で共有され、計画に沿った支援が行われているか。	4		個別会議にて共有出来ている。また、計画書に沿った支援が出来ている。計画書の他、結果も共有され次に繋げている。		
	12	子どもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	4		現在インフォーマルなアセスメントが中心になっている他、外部での検査結果は職員間で共有するようにしている。共同の記録簿がある。子どもの発達状況を理解した上で丁寧なアセスメントを心掛けている。		
	13	保育所等訪問支援計画には、保育所等訪問支援ガイドラインの「保育所等訪問支援の具体的な内容」も踏まえながら、具体的な支援内容が設定されているか。	4		計画は具体的な支援内容になっている。基本的にガイドラインに沿って設定するようにしている。本人の支援はもちろん、環境設定やスタッフの助言など具体的に出来ている。		
	14	保育所等訪問支援計画が職員間で共有され、計画に沿った支援が行われているか。	4		支援する事柄をはっきりさせて行っている。必ず共有して次の支援に繋げている。		
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	4		訪問前には同行する職員と打ち合わせを必ず行っている。目的・方法など支援前に共有されている。		
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	4		訪問先での本人の活動状況を職員間で話し合い必ず共有している。		
	17	保育所等訪問支援を実施する際、訪問先の理念や支援手法を尊重して支援を行っているか。	4		訪問先の理念や支援について理解しながらどのような支援が本人にとって最適か考えながら支援している。押し付ける支援ではなく、それぞれの園の方針を崩す事のないアドバイスを行っている。		
18	毎回の支援に関して、記録を取ることを徹底し、支援の検証・改善に繋げているか。	4		毎回細かく支援内容を記録し、報告している。次回に繋げられるよう改善方法の話し合いが出来ている。			

	19	定期的に保護者や訪問先の意向の確認やモニタリングを行い、保育所等訪問支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	4		その都度、意向の確認やモニタリングを行い、見直しをしている。	
関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	4		十分な情報収集をした上で参加し、今後の支援について話し合いが持たれている。	
	21	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	4		必要に応じ関係機関と連携し、情報の共有・支援に繋げている。定期的に行われる担当者会議等で保健師さんや他事業所などを交えて話し合う事で連携した支援が出来る	
	22	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	4		スムーズな移行が出来るよう、情報共有と事前準備等について確認している。移行時に会議等に参加する事で共有と相互確認が取れている。	
	23	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等に助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。	4		外部研修に参加している。事業所に多職種の人材がいるため、事業所内で専門的な助言を受ける事が出来ている。	
	24	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。	3	1	担当職員が参加している。研修とは異なるため、多く参加できる機会がない。	
	25	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達状況や課題について共通理解を持っているか。	4		送迎時・連絡帳・電話等で日常的にやり取りを行い、相互理解に努めている。	
	26	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	4		定期的にお便りを発行し、行われている。研修があれば該当家族へ案内している。	
保護者等への説明等	27	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	4		利用前・契約時に説明する機会を設け、個別に案内している。	
	28	訪問先施設に対し、事業の趣旨や訪問支援の目的等について適切に説明を行っているか。	4		訪問先へはサービスの趣旨、目的について説明している。利用開始前に顔を合わせ説明する機会を設けている。必ず行わなければならないと考えており、実施している。	
	29	保育所等訪問支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	4		担当者が意向を確認し、支援計画を作成している。作成前に毎回必ずモニタリングを行い意向を確認するようにしている。	
	30	「保育所等訪問支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から保育所等訪問支援計画の同意を得ているか。	4		定期的に支援計画を見直し、その都度保護者からの同意を得ている。説明を行う際は直接会って行い、同意を得るようにしている。	
	31	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか。	4		相談があった際には速やかに職員間で情報を共有し、支援できるよう努めている。支援内容に入っている。希望のみならず、常に話しやすい場を設けるよう心掛けている。	
	32	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機械を設ける等の支援をしているか。	4	4	今の所行っていない。今後検討してみたいが、難しいと思われるので、交流の機会がある際は情報発信していきたい。	
	33	こどもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	4		相談や申し入れに対しては事業所内で速やかに対策を講じ、日々の情報共有などで迅速に対応できるよう努めている。代表者が対応し、共有されている。	
	34	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	4		定期的なお便りの発行とブログで活動の様子を発信している。	
	35	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	4		個人情報は一箇所にまとめ施錠して管理している。不要な書類はシュレッダーで処理し留意している。	
	36	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	4		専用のツールを活用したり、伝える方法を工夫しながら意思の疎通や伝達に努めている。視覚カードを用いたり特有の表現方法がある際は保護者に確認し職員間で把握するようにしている。	
訪問先施設への説明	37	訪問支援に加え、訪問先からの相談等に適切に応じる体制を整え、必要な助言や支援を行っているか。	4		相談に対し、職員間で情報共有し、話し合っ支援に繋げている。	
	38	保育所等訪問支援の実施後に、訪問先施設とカンファレンスを行っているか。	4		訪問後は必ず施設側と話し合いが持たれ、情報共有している。必ず行っており、話し合いの場を設けている。	
	39	保育所等訪問支援の実施後に、家族等へ適切に支援内容等の共有を行っているか。	4		定期的に支援内容について報告し、共有している。	
	40	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	4		個人情報は一箇所にまとめ施錠して管理している。不要な書類はシュレッダーで処理し留意している。	

等	41	訪問先施設からの相談に適切に応じ、信頼関係を築きながら、専門的な助言を行っているか。	4		必要に応じて専門職を交え相談に応じている。事業所で効果的であった事をふまえて助言している。相談内容によっては、一旦事業所で話し合い適切な助言を行えるようにしている。	
非常時等の対応	42	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	4		各マニュアルは整備されており、定期的に研修・訓練を行っている。	
	43	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	4		一年を通し毎月担当者が項目ごとに計画を遂行し、対策を講じている。定期的に委員会や研修を行い、その予定や様子をお便りやプロポに上げ周知している。	
	44	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	4		ヒヤリハットが発生した場合、速やかに職員間で共有し方策について検討している。再発防止のため、ヒヤリハットがあった際は書面にて残し、いつでも振り返りが出来るようにしている。	
	45	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	4		定期的に研修等を行っている。	
	46	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	4		身体拘束についての規定がある。半年の説明や、個別に伝達し理解を得ている。計画書の方に分かりやすく記載していきたい。	